

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回 行田市水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成 2 1 年 8 月 1 0 日 (月) 開会 ; 1 3 時 3 0 分 ・ 閉会 ; 1 4 時 4 0 分
開 催 場 所	行田市水道庁舎 2 階 会議室 (3)
出席者 (委員) 氏 名	吉田豊彦会長 岡野充甫副会長 大河原梅夫委員 田口英樹委員 栗原二郎委員 松井 隆委員 川島昭雄委員 松下佳司委員 児玉悦子委員
欠席者 (委員) 氏 名	野村正幸委員 小林弘子委員 古田和子委員
事 務 局	橋本都市整備部長 野中水道課長 梁瀬管理担当主査 関口
会 議 内 容	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 平成 2 1 年度行田市水道事業予算について (3) 平成 2 1 年度水道事業の概要について (4) その他
会 議 資 料	(資料名 ・ 概要等) ・「第 1 回 行田市水道事業運営審議会資料」
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者 1 名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	<p>－市民憲章の唱和－</p>
事 務 局	<p>1 開 会</p>
都市整備部長	<p>平成21年度 第1回行田市水道事業運営審議会を開会する。</p>
事 務 局	<p>2 あいさつ 橋本都市整備部長より挨拶する。</p>
事 務 局	<p>3 委嘱状の交付</p>
自己紹介	<p>橋本都市整備部長より、各委員へ委嘱状の交付を行う。</p>
事 務 局	<p>4 委員、職員自己紹介 委員、事務局職員の自己紹介</p>
事 務 局	<p>本日の行田市水道事業運営審議会会議は、行田市水道事業運営審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数が出席しており、</p>
事 務 局	<p>会議は成立していることを報告します。</p>
事 務 局	<p>5 議 事</p>
事 務 局	<p>続いて、議事にはいる。</p>
事 務 局	<p>初めに(1)会長及び副会長の選出について、会長が選出されるまで、前会長の吉田委員に仮議長となってもらい、進行していただく</p>
事 務 局	<p>ことでよいか伺います。</p>
事 務 局	<p>「異議なし」の声があり、吉田委員に仮議長をお願いする。</p>
吉田委員	<p>新会長が選出されるまで、暫時仮議長を務める。</p>
吉田委員	<p>初めに、本審議会の傍聴について、希望者がいるので許可してよ</p>
吉田委員	<p>いか伺います。</p>
吉田委員	<p>「許可してよい」との声があり、入室を許可します。</p>
傍 聴 者	<p>入室</p>
吉田委員	<p>続いて、議題 (1)会長及び副会長の選出について、委員の皆様の</p>
吉田委員	<p>意見を求めます。事務局に何か案があるか伺います。</p>
事 務 局	<p>会長及び副会長は、委員の互選により選出となっておりますが、</p>
事 務 局	<p>慣例では、市議会議員から会長を、学識経験者から副会長をお願い</p>
事 務 局	<p>しています。</p>
吉田委員	<p>事務局案でよいか伺います。</p>
吉田委員	<p>…慣例どおりで全員一致…</p>

事務局	最初に会長だけの選出をお願いし、副会長は、川島委員さんの出席が遅れているので、出席されてからお願いします。
吉田委員	暫時休憩し、市議会議員選出の委員さんは、別室を用意しますので会長の選出をお願いします。 ..別室で審議..
田口委員	決まったようですので、結果を田口委員さんからお願いします。 只今の審議の結果をお知らせします。引続き吉田委員さんに会長をお願いしたいと思います。
吉田会長	会長就任の挨拶 ..川島委員入室..
事務局	川島委員さんが所用により遅れたため、橋本部長より改めて委嘱状の交付を行う。
吉田会長	会長職は決まりましたが、まだ副会長が決まっておりません。川島委員さんが来ましたので、ここで暫時休憩し、別室を用意しますので学識経験者の中から、副会長の選出をお願いします。 ..別室で審議..
松井委員	決まったようですので、結果を松井委員さんからお願いします。 3名で協議した結果、岡野委員さんが詳しいので、引続き岡野委員さんに副会長をお願いしたいと思います。
岡野副会長	副会長就任の挨拶
吉田会長	市では積極的に市民参加や情報公開を進めているところですが、政策的な審議の場合、非公開とする場合があります、事前に委員の皆様にご説明いたします。本日の会議は、原則公開となっておりますが、公開してよろしいでしょうか。 ..「異議なし」の声あり..
吉田会長	それでは本日の議事の (2)「平成 21 年度行田市水道事業予算について」 を議題とし、事務局の説明を求めます。
野中水道課長	「平成 21 年度行田市水道事業予算について」資料に基づき説明する。
吉田会長	このことについて、何かご質問はありますか？

<p>委 員</p> <p>野中水道課長</p>	<p>Q : ① 3 ページの営業費用の原水及び浄水費が、今年度日量 500 m³増水ということで、県水を増やして買うということだが、県水の割合が何%ぐらいになるのか。</p> <p>② なぜ、500 m³も増水が必要なのか。</p> <p>A : ① 県水の受水率については、日量約 37%ですが、この計画ですと 40%になります。</p> <p>② 日量 500 m³増水については、現在の第 4 期拡張事業を行う時に厚生労働省との協議の中で、地下水を全体の約 20%で、残りの 80%が県水という形でないと認可をおろさないということがありまして、事業を継続する中で、こういう形で認可を取得しました。しかし、県水の受水率を、日量 80%までもっていくのは、経営的にも困難であるということから、県との話合いの中で極力買わない方向で来ました。昨年度、県もダムの暫定水利権が切れることから、ダムに対する投資が本格的になるという中で、各受水団体がどれほど水を買ってくれるかについて、何度も県に呼ばれ打合せをしましたが、県のフルプランである平成 27 年度の予測人口、それから現在の認可における人口は 93,000 人を見込んでいますが、そこまでは行きません。県のフルプランの人口が約 84,000 人弱だったと思いますが、そういうところで県に調整をとってもらい全体の目標値で 50.5%買ってほしいという話合いがあり、市も 50.5%買う方向で進め、買う段階では市に任せてほしい、ということになりました。本来ですと、県としてはもっと多く、もっと早く買ってほしいということですが、少し猶予をもらいたいということで、年間 500 m³ずつ買っていきましようと言うことになりました。去年、今年、来年の 3 ヶ年は、このままでいこうということで考えています。来年の今頃、また県との交渉がありますが、その中で、本年度の配水実績を考</p>
--------------------------	--

吉田会長	え、交渉して行こうと思っています。
委員	他に何かありますか？ Q： 県の認可を得て実施しているわけで事情は分かりますが、県の水を買わなくても行田の原水で市民に給水できるのではないかと想像されますが、県との交渉で県水は買わない方向で、本市はいきたいなど希望します。
野中水道課長	A： 以前にも話したと思いますが、行田の水道は災害を考えまして、井戸も複数(12本)ありますので、水も多く取水でき、施設規模的には充実していますが、最終的に飲料水として加工できる装置が、日量 30,000 m ³ で、30,000 m ³ を超えたものについては水が造れない訳です。この日量 30,000 m ³ を超える日が、年間の約 1 / 3 近くあったように記憶しております。そうなりますと 2～3 日であればタンクの中の水で調整ができますが、連続して 4 日とかあると減圧とか減水をしないと家庭に水を送れない状況になってしまいますので、県水を購入しなければならぬということでございます。
吉田会長	何かありますか？なければ議事の (3)「平成 21 年度水道事業の概要について」 を議題とし、事務局の説明を求めます。
野中水道課長	「平成 21 年度水道事業の概要について」資料に基づき説明する。
吉田会長	このことについて、何かご質問はありますか？
吉田会長	Q： 質疑を受ける前に聞きたいのですが、配水管改良事業の中に老朽管更新事業、下水道関連工事、道路改良関連工事などあり、総延長だけが 7 k m となっているが、その内訳は分るのですか。
野中水道課長	A： あくまで計画ですが、老朽管更新事業が約 6.5 k m で、残りの下水道・道路改良・県道関連で約 500m となっております。
委員	Q： 老朽管更新事業を中心として行うようですが、昨年度は口径が 50mm～200mm であったが、今年は 50mm～300mm とい

野中水道課長	<p>うことで、300mm という太い管を使用する理由はなんですか。工業団地などの関係ですか。</p>
吉田会長	<p>A：申し訳ありません。300mm の計画はありません。200mm の間違いです。</p>
委員	<p>訂正をお願いします。300mm を削除して 200mm に訂正してください。</p>
野中水道課長	<p>Q：老朽管の件ですが、老朽管の部分での予算は、どのくらいでしょうか。</p>
吉田会長	<p>A：老朽管の補助対象で2億円です。単独費は4千万円です。</p>
事務局	<p>Q：老朽管更新工事を市内の水道業者に、今年度も発注する訳でしょうけれども、昨年度も色々なことがありましたので、その辺を十分考慮して、今年度は工期内に終わるようにお願いします。</p>
吉田会長	<p>A：承知しました。</p>
野中水道課長	<p>次に、議事の(4)「その他について」ですが、事務局は何かありますか。</p>
吉田会長	<p>「その他」として特に資料はありませんが、皆様にお諮りしたいことがあります。文化の日の式典がありまして、それに行田市の表彰規程があります。その中に水道事業運営審議会委員も非常勤特別職として、表彰規程の中に規定されています。今年度は9月1日をもって在職年数が8年以上を満足するかたになっておりまして、現在、松井委員さんが、平成13年6月1日付けで委員を任命されている関係から、本日で8年1月を満足しておりますので、推薦をさせて頂きたいと考えております。よろしいでしょうか。</p>
	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>…全員の賛成により承認…</p> <p>他に何かありますか。</p> <p>他にないようですので、第1回行田市水道事業運営審議会の会議を閉じさせていただきます。皆様には慎重なるご審議、有難うございま</p>

岡野副会長
事務局

した。最後に副会長から挨拶をお願いします。

挨拶

慎重なご審議、誠にありがとうございました。

ここで、委員の皆様に、連絡がございます。

事務局からのお願いでございますが、資料と一緒にお配りいたしました、委員報酬・費用弁償の口座への振込についてでございます。

一昨年度まで、委員報酬及び費用弁償につきましては、現金にて皆様にお渡ししておりましたが、昨年からは、皆様の個人口座へ振込にて対応しております。今年度も皆様の個人口座へ振込にて対応したいと存じますが、よろしいでしょうか。

つきましては、必要事項をご記入いただき、水道課関口まで、返信用封筒にて返送くださいますようお願いいたします。

事務局

6 閉 会

本日は、大変お忙しい中、本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回 行田市水道事業運営審議会を終了とさせていただきます。

お忙しい処、誠に有難うございました。